

令和2年第7回せたな町議会臨時会 第1号

令和2年11月9日（月曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和2年度せたな町病院事業会計補正予算（第2号）
- 5 議案第2号 物品購入計画の締結について（テレワーク用パソコン）

○出席議員（12名）

- | | | | | | | | | | |
|-----|----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 吉田 | 実 | 君 | 2番 | 梶田 | 道 | 廣 | 君 | |
| 3番 | 本多 | 浩 | 君 | 4番 | 橋本 | 一 | 夫 | 君 | |
| 5番 | 熊野 | 主 | 税 | 君 | 6番 | 道高 | 勉 | 君 | |
| 7番 | 大湯 | 圓 | 郷 | 君 | 8番 | 横山 | 一 | 康 | 君 |
| 9番 | 石原 | 広 | 務 | 君 | 10番 | 平澤 | 等 | 君 | |
| 11番 | 菅原 | 義 | 幸 | 君 | 12番 | 真柄 | 克 | 紀 | 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君

1. 町長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

副 町 長 佐々木 正 則 君
総 務 課 長 原 進 君
財 政 課 長 佐 野 英 也 君
国保病院事務局長 西 村 晋 悟 君
国保病院事務局長次長 中 川 讓 君
経営戦略室次長 手 塚 清 人 君
情報管理係長 又 村 智 君

《大成総合支所》

総 合 支 所 長 杉 村 彰 君

《瀬棚総合支所》

総 合 支 所 長 神 田 昌 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事	務	局	長	丹	羽	小	百	合	君
次			長	上	野	朋	広		君
主			事	原	田	翔	太		君

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達していますので、令和2年第7回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により議長において9番石原広務議員、10番平澤等議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は本日1日としたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりでございます。

◎日程第4 議案第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第4、議案第1号令和2年度せたな町病院事業会計補正予算についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算の主なものでございますが、収益的収支では、新型コロナウイルス感染症の感染疑い患者受け入れ及び帰国者、接触者外来等に係る経費の追加、資本的収支では、回診用エックス線撮影装置購入など医療機器の整備につい

てお願いをするものでございます。

内容につきましては病院事務局長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

西村国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは病院事業会計補正予算第2号の内容をご説明いたします。

はじめにせたな町立国保病院分の収益的収入及び支出でございます。7ページの支出からご説明させていただきます。1款せたな町立国保病院費用、1項医業費用、3目経費では919万6,000円の追加をお願いするものでございます。4節の消耗品費80万8,000円の追加につきましては、新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れするための、病室や廊下などの間仕切りとして使用するためのビニールカーテン及び職員が使用するマスク、ガウン、手袋などの防護具を購入するものでございます。次に5節消耗備品費の医療外消耗備品費629万5,000円の追加につきましては、疑い患者を受け入れするために必要となる備品及び発熱外来に設置する特殊フィルター付きの空気清浄機やパーテーションを購入するものでございます。続きまして10節修繕費の医療機器修理ほか209万3,000円につきましては、疑い患者を受け入れする病棟の仕切りドア及び病室ドアの改修や、トイレのドアと手洗い場の改修などに要する経費を追加するものでございます。

続きまして5ページの収入でございます。1款せたな町立国保病院収益、1項医業収益、2目、1節共に外来収益では、9月末の実績により医科で5,685万7,000円の減額をするものでございます。次の3目その他医業収益、4節新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金につきましては、9月定例会で追加補正をいたしました医療機関、薬局等における感染拡大防止等支援事業交付金415万4,000円について、その補助事業内容の優位性を考慮し、3目目に記載のございます感染疑い患者受け入れ医療機関設備整備等事業費補助金に移行するため全額減額をするものでございます。続きまして感染症患者等の受け入れ体制を確保するための感染症病床確保促進事業費補助金3,582万4,000円の追加、次にありますいわゆる発熱外来を設置した医療機関を対象としている帰国者、接触者外来等設備整備事業費補助金382万円の追加、その次の疑い患者の診療を行う医療機関を対象としている感染疑い患者受け入れ医療機関設備整備等事業費補助金1,859万6,000円の追加をそれぞれお願いするものでございます。

続きまして6ページをお願いいたします。5節発熱外来診療体制確保支援補助金では、発熱患者の外来診療、検査体制確保事業補助金で1,196万7,000円の追加をお願いするものでございます。収益的収入及び支出につきましては、以上のとおり収支の均衡を図ったものでございます。

続きまして、せたな町立国保病院分の資本的収入及び支出についてご説明いたします。9ページの支出でございます。1款せたな町立国保病院資本的支出、1項建設改良費、2目有形固

定資産取得費では1, 140万4, 000円の追加をお願いするものでございます。1節機器備品購入費の医療機器購入費は、新型コロナウイルス感染症対策として回診用エックス線撮影装置や、バイオハザード対策用のキャビネットなどを購入するものでございます。

次に8ページの収入でございます。1款せたな町立国保病院資本的収入、2項、1目共に道補助金、1節新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金では、感染疑い患者受け入れ医療機関設備整備等事業費補助金1, 140万4, 000円の追加をお願いするものでございます。資本的収入及び支出につきましては、以上のとおり収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第5 議案第2号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、議案第2号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 議案第2号物品購入契約の締結についての提案理由を申し上げます。せたな町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定によりまして、予定価格が700万円を超えるため、契約締結上必要な議会の議決をいただくものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） 議案書の11ページでございます。議案第2号で議決をお願いいたします物品の購入の契約につきましては、テレワーク用パソコンでございます。契約の内容

につきましては、新型コロナウイルス感染症、地方創生臨時交付金第2次を使い、職員等が新型コロナウイルスに感染した時や濃厚接触者に該当した場合に、テレワークにより在宅勤務等ができる環境整備を図ること及び購入するカメラ付きパソコンにより、オンラインによる関係機関との会議や打ち合わせを可能にすることを目的に物品を購入するものでございます。

物品の種類でございます。テレワーク用パソコン、これにつきましては78台の購入でございます。契約の金額2,365万円、契約の相手方、札幌市中央区大通西14丁目7番地、東日本電信電話株式会社、北海道事業部長、阿部隆。参考といたしまして納入期日につきましては、契約締結の日の翌日から令和3年3月31日までとなっております。また入札参加者及び入札結果一覧につきましては別紙でございます。議案第2号関係資料のとおりでございます。なお入札につきましては、せたな町合併時から市内の情報システム及びネットワークを構築して現在も保守管理を行っている東日本電信電話株式会社と随意契約による見積もり合わせを実施しております。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりましたので質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） これで本日の日程はすべて終了しました。

これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和2年第7回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

閉会 午前11時12分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年11月30日

議 長 真 柄 克 紀

署名議員 石 原 広 務

署名議員 平 澤 等